

南スーダン派兵NO! 自衛隊員を戦地に送るな!

安倍内閣は、「(南スーダンの) 現地は落ち着いている」「衝突であり、戦闘ではない」などと言って、10月25日、南スーダンPKOへの派兵期間延長を閣議決定しました。しかし、激しい戦闘が続く南スーダンは、まさに戦場です。停戦合意など、自衛隊派兵の前提となる「PKO5原則」が崩壊している南スーダンへの派兵延長は許されません。

さらに、安倍内閣は11月下旬に派兵をねらう交代部隊に、安保法制=戦争法にもとづく「駆けつけ警護」などの任務を追加しようとしています。新任務のために自衛隊が武器を使用し、政府軍などと交戦する危険は大いにあります。「殺し殺される」事態を生み出す新任務の付与など、絶対に許されません。

自衛隊員、家族の不安は高まる一方です。自衛隊はただちに南スーダンから撤退し、新たな派兵はやめるべきです。そして、非軍事の人道・民生支援を強化することこそが求められています。憲法違反の戦争法は今すぐ廃止すべきです。

基本的人権を制限し、国民に義務をおしつける自民党憲法改正草案

「基本的人権は：侵すことのできない永久の権利：」とする憲法第97条を、自民党改憲草案ではバツサリ全文削除。

一方で、「家族は互いに助け合わなければならぬ」とか、緊急事態には「何人も：國その他公の機關の指示に従わなければならぬ」となど新たな義務を國民に押しつけようとしています。

自民党改憲草案を斬る

沖縄の民意は 「基地はいらない!」 沖縄にこそ憲法生かせ

沖縄東村・高江では、米軍のオスプレイ着陸帯を建設する工事が、住民の反対を押し切って強行されています。天然記念物のノグチゲラやヤンバルクイナをはじめ希少動植物の宝庫「やんばるの森」を破壊する計画です。工事強行のために、150人が暮らす静かな村・高江に全国から500人を超す機動隊抗議する市民に大阪府暴言を浴びせる事件ま

全国統一署名のビラ面
曰、動員されています。
動隊員が「土人」などと
つました。

名護市辺野古の米軍新基地建設設計画も、県民の意思を無視して進められています。「新たな基地はいらない」との県民の意思是、7月の参院選でもはっきりと示されました。ところが、安倍内閣は、憲法の平和主義も、地方自治もないがしろにして基地建設を強行しています。沖縄にこそ、憲法は生かされなければなりません。この国の民主主義が問われています。

憲法共同センター（戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター）

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>

2016.11